

虐待発見時の面接の仕方(RIFCR)を学ぼう

◇ RIFCR（リフカー）とは？

児童虐待通告義務者が性虐待の疑われる子どもに対して、どのように面接し、何を聞くべきで、何を聞くべきでないかということ半構造化した、虐待発見時の面接プロトコルです。身体的虐待やネグレクトなどにも使えます。アメリカで開発されました。研修終了後、受講証が発行されます。

RIFCRを使った事実確認

R=Rapport（話のできる関係を築く）：安心して話せる環境を整える。子どもが問題を起こしているのではないことを伝える。

I=Issue Identification（問題点の確認）：心配や観察したことを伝える。

F=Facts（事実確認）：「誰が」「何をしたのか」についてのみたすねる。

C=Closure（終結）：子どもの安全を確認する。次にすることを子どもに伝えておく。

R=Reporting（通告）：電話で通報の後、報告書を送る。

◇ RIFCRがもたらす効果

①学校や幼稚園、保育所、病院などで、子どもから性虐待について相談されたとき、打ち明けられたとき、あるいは、性虐待を疑うような言動が子どもに見られたとき、どのような情報をどのように聴いて児童相談所に通告すればよいのでしょうか。子どもにやさしい聴き方を学べます。

②児童相談所や警察など、性虐待の通告・通報を受ける機関の職員は、司法面接を行う前の段階で子どもからどのように話を聴くべきなのでしょうか。通告後、学校などの現場で初めて子どもに会ったときどうするのか、その後の司法手続きにマイナスにならないための注意点などを学ぶことができます。

③子どもから性虐待被害について打ち明けられることは、周囲のおとなにとってもショックなことです。こうした場面で子どもたちにどのような対応をすればよいのかについて、具体的に知ることで、学校や児童福祉の現場の閉塞感や無力感を減らし、適切な通告・通報へとつなげ、子どもたちを迅速に救うことができます。

④子どもに何度もつらい思いをさせることなく、通告・通報に必要な最低限の事実だけを聞き出し、子どもの負担を最小化することができます。

⑤プログラムには、性虐待を受けた子どもに関する基礎的なカリキュラムが他にも含まれており、被虐待児に関する理解を深めることができます。

日時：2017年8月26日（土） 9：30～18：50（9：15開場、昼休憩あり）

場所：地球市民かながわプラザ（あーすぷらざ） 多目的室

JR根岸線「本郷台」駅 改札出て左すぐ ☎045-896-2121（代）

講師：認定NPO法人 チャイルドファーストジャパン トレーナーチーム

対象：スクールカウンセラー、小中学校の教諭、保育士、幼稚園教諭、民生児童委員、市区町村の職員、他、子どもと接する機会のある全ての方。

定員：40名（先着順）

受講料：KSCA会員 1,000円（KSCAから補助が出ます！） 一般 8,000円

＜申し込み方法＞ 氏名（漢字とローマ字で）と連絡先電話番号、所属、職種、会員の有無を明記の上、office_KSCA@yahoo.co.jp（KSCAの前はアンダーバー）までメールで。

☆ 6月30日まで、KSCA会員優先申し込み期間です。